

18歳で大人の仲間入り

あなたたちはすでに高校や施設の職員から「高校を卒業する歳で大人だよ。しっかりしましょう」と耳にタコができる程聞かされていることだと思います。そうです。

日本では140年間にわたり成年年齢が20歳とされてきました。

ところが18歳や19歳の若者の自己決定権を尊重し、積極的に社会参加してほしいとの思いから「民法」という国の法律が改正され2022年4月1日から18歳以上の者を成年とするようになりました。そうなんです。18歳で大人の仲間入りです。

成年年齢とは「一人で契約することができる年齢」と

「父母の親権に服さなくなる年齢」という意味があります。



18歳から親権者の同意がなくてもできることが増えます

1) 契約すること

未成年の時はいろんな契約をする時の書類に

「保護者の同意欄」を見たことがあるでしょう。あなた一人ではできないので保護者の同意がどうしても必要でした。

でも、18歳以上から同意が必要なくあなたの意志で契約できます。

たとえば

- | | |
|---------------|---------------------------|
| ① アパート入居の契約 | 自立して一人住まいをすることを自分で決められます。 |
| ② 携帯電話の加入契約 | スマホの契約が自分でできます。 |
| ③ 雇用契約 | あなたの意思で働く会社を決めることができます |
| ④ クレジットカードの作成 | ローンを組んで自動車などを購入することができます |

それ以外にも18歳からできることがたくさん増えます。

2) 親権のこと

成年になると、親権の同意が必要ないので、住む場所はあなたの意思で決めることができます、進学・就職などの進路も自分の意思で決めることができます。

ただし、親や学校の先生、施設の職員の理解を得ることの必要性は変わりません。

うれしいことばかりではありません。その分責任も増えます

未成年者の時、あなたは親や社会から守られていました。

成年になったあなたは一人で契約ができ、経済的な活動が充実します。

ところが未成年の時にあった守られる仕組みの「未成年者取消権」などがなくなるので、あなたは契約した後の結果に責任を持つことになります。知識がないまま契約するとトラブルになる可能性があります。

また、社会経験のない成人になったばかりの若者をターゲットにした悪質な業者もいます。



「消費者庁イラスト集より」

困らないために「契約のこと」を学習し、困ったときの「相談先」などを知っておきましょう

生活の知恵本 04-02 契約について → 「契約」の意味がわかります

04-04 契約で困ったとき → 悪質商法の種類や相談先などを知ります

施設を巣立つ前に、施設の職員さんや高校の先生からしっかり学んでください。

また困ったときは、必ず相談してください。

基 本
01-02

社会に巣立った時の一番身近で大切な制度 それは税と社会保障の仕組みです 覚えてください

あなたたちは高校を卒業して施設を巣立ちます。とたんに社会の大きな仕組みに出会います。中学や高校すでに学んでいますが、あなたの生活に直接関係するので覚えてください。

1 一つ目は「税」のことです

- 働いて所得があれば所得税を払います（あなたの1年間の所得にたいして課税されます）
- 所得に応じて住民税（県民税・市民税等）を払います
- 買い物をすれば消費税を払います ●お酒を購入すると酒税を払います
税金は約50種類あり、納め方により直接税と間接税があります。

2 二つ目は「社会保障」のことです（次のページに一覧表があります）

- 病気やけがをして受診するときは医療保険を使うことで少ない支払いですみます
- 毎月、年金保険料を払うことで、老後に年金を受け取る準備をします
- 雇用保険に一定期間加入していれば、失業したときは失業手当を受け取ることができます

3 「税」とは

国や地方自治体は集めた税金を使って、あなたたちが安心して生活するために多くの公共事業を行い、同時に様々なサービスを提供します。

道路や学校の建設。消防や警察といった市民の安全・安心のための仕事。図書館や博物館などの文化的なサービス。その費用の多くはあなたたちが納めた税金によってまかなわれます。

4 「税」の目的

1) 公共サービスの提供

道路や水道、消防や学校などの費用として税金を使い国民の生活向上をはかるためです。

2) 所得の再分配

聞きなれない言葉ですが豊かな人と貧しい人の差が大きくならないように調整することです
所得の多い人に税金をたくさん払ってもらい、そのお金を医療の給付や生活保護の費用にあてることです



5 社会保障制度とその内容

区分	種類	目的・役割	勤め人(会社員・公務員)	自営業・パート・学生など
しゃかい 社会 ほけん 保険	いりょうほけん 医療保険	医療にかかる費用の保障 国民全員が必ず加入します	1 就職すると会社の健康保険に加入 2 保険料は会社とあなたで負担 3 給料から天引き	1. 市町村が運営する国民健康保険に加入
	ねんきんほけん 年金保険	老後や障害を負った時の生活費の保障 国民全員が必ず加入します	1 就職すると厚生年金や共済年金に加入 2 保険料は会社と本人で負担 3 給料天引き	1 20歳になると国が運営する国民年金に加入 2 保険料と年金額は定額 3 保険料免除制度があります
	こようほけん 雇用保険	失業した時に賃金の補償	労働者として雇用されたら国が運営する雇用保険に加入 (雇用される期間等の条件があるが非正規社員も対象) 1 保険料は会社と本人で負担 2 給料天引き	
	ろうさいほけん 労災保険	仕事上の災害事故の補償	労働者として雇用されたら国が運営する労災保険に加入 1 事業の種類ごとに保険料が決められています 2 保険料はすべて会社が負担 3 公務員は対象外	
	かいごほけん 介護保険	介護が必要な高齢者などに介護サービスを提供	1 40歳になると市町村が運営する介護保険に加入 2 保険料はあなたが加入する医療保険と合わせて支払います	
こうでき 公的 ふじよ 扶助	せいかつほ 生活保護	失業や病気により収入がなくなり生活に困った場合	1 収入が少ないため最低限の生活ができない人が自立のために必要な分の生活費を受けることができます 2 申請は住んでいる市町村の窓口 3 国が決めた生活費の基準があります	
しゃかい 社会 ふくし 福祉		社会的に弱い立場の人の生活を守ります	しょうがいしゃふくし 障害者福祉 こうれいしゃふくし 高齢者福祉 じどうふくし 児童福祉 ぼしふくし 母子福祉など 1 内容ごとに法律があり、それぞれ福祉サービスがあります 2 社会福祉の財源はあなたたちの税金を財源としています	
こうしゅう 公衆 えいせい 衛生		病気の予防や健康づくり	地方自治体の「保健所」「保健センター」が中心になります 1 がん検診・エイズの検査・結核などの感染症対策 2 食中毒予防・動物愛護(保護)の仕事	

